

はじめに

本市は歴史的に古く、数多くの文化遺産や優れた景観、豊かな自然環境に恵まれております。一方で交通の利便性にも優れたまちであります。このように良好な環境に恵まれた本市ではありますが、1970年代の中ごろからは、都市化の進展や生活様式の変化に伴って、生活排水による河川の汚濁や近隣騒音、廃棄物の不適正処理、交通公害などの「都市・生活型公害」が増加し、1980年代からは地球規模での酸性雨やオゾン層破壊の他、近年では、干ばつや局地的豪雨の増加、海平面の上昇、猛暑日の増加など、温室効果ガスの増加に起因する地球温暖化による現象が顕著に進行してきました。今後更に、これらの現象の頻繁化・激甚化が予想され、次世代ひいては将来世代への影響が大きく懸念されています。

平成9年の京都議定書の採択以降、国際的には平成27年にパリ協定が採択され、わが国では、2030年度の温室効果ガスの排出量を2013年度比で26%削減することが目標として定められました。また同じく平成27年に国連が採択したSDGsでは気候変動に対する具体的な対策が目標の一つとなりました。国は令和3年に2050年カーボンニュートラルと整合的で野心的な目標として、2030年度に46%減を目指すこと、さらに50%の高みに向け挑戦を続けることを表明しました。その後新たな削減目標を盛り込んだ地球温暖化対策計画を閣議決定しました。本市においても府内の温室効果ガス排出量の削減を目的とした実行計画に基づく取り組みを行っております。また普及啓発では、平成22年に環境活動を展開しているNPOやボランティア団体や企業と共に樫原市地球温暖化対策地域協議会（エコライフかしはら）を結成し、市域の環境保全や地球温暖化問題に関する意識啓発を主とした活動を協働で行い、多くの市民に対して環境に配慮した生活行動の推進を呼び掛けています。

本市では、平成24年9月には樫原市環境基本条例を制定し、同条例に基づき樫原市環境総合計画を策定しています。令和5年度以降においては、「脱炭素社会の構築と気候変動への適応」、「循環型社会の促進」、「快適な生活環境と自然・歴史遺産との調和」、「環境活動、環境学習の増進」を基本目標に掲げる新計画に基づき、様々な施策を推進しております。

本書は、令和4年度の環境の現況をまとめたものであります。本年はウイズコロナとして啓発事業を再開していきました。本市の環境の現状をご理解いただき、より良い快適な環境づくりのため、今後も皆様のご理解、ご協力をよろしくお願ひいたします。

令和6年3月

目 次

第1章 檜原市環境基本条例

1. 市の概況-----	1
2. 檜原市環境基本条例-----	1
(1) 檜原市環境基本条例-----	1
(2) 檜原市環境総合計画-----	1
(3) 檜原市環境審議会-----	3
3. 檜原市美しいまちづくり条例-----	3

第2章 水質汚濁

1. 水質汚濁に係る環境基準-----	4
(1) 河川における環境基準-----	4
(2) 本市における環境基準水域類型指定状況-----	6
2. 水質汚濁の現況-----	7
(1) 測定場所-----	7
(2) 河川の概要-----	10
3. 生活排水対策-----	15
(1) 生活排水の排出状況-----	16
(2) 生活排水の処理フロー-----	16
(3) し尿収集量及び浄化槽汚泥量の動向-----	17
(4) 下水道の普及率-----	17
(5) 合併処理浄化槽設置整備事業-----	18
(6) 環境教育・環境啓発-----	18
(7) 飛鳥川流域生活排水対策推進会議-----	19
令和4年度 水質調査結果-----	20

第3章 騒音・振動

1. 環境騒音-----	31
(1) 騒音に係る環境基準-----	32
(2) 自動車騒音に係る要請限度-----	33
(3) 一般環境騒音測定結果-----	34
(4) 自動車騒音測定結果-----	36
2. 騒音・振動に係る各種規制-----	39
(1) 特定工場等規制基準-----	39
(2) 特定建設作業に係る規制基準-----	41
(3) 奈良県生活環境保全条例によるその他の騒音の規制-----	42
3. 騒音規制法並びに振動規制法に基づく届出受理状況-----	43

第4章 大気汚染・悪臭	
第1節 大気汚染	44
1. 大気汚染に係る環境保全目標	44
2. 大気汚染監視体制	46
(1) 大気汚染常時監視結果	46
(2) 有害大気汚染物質モニタリング調査	48
(3) 有害大気汚染物質（優先取組物質）の測定結果	48
3. 光化学スモッグ対策	49
第2節 悪　臭	50
第5章 公害の苦情	
1. 年度別苦情受理件数	54
2. 地域別苦情発生件数	55
3. 発生源別苦情件数	55
第6章 ごみ処理事業	
1. 沿　革	56
2. ごみ処理の概要	57
(1) 処理する一般廃棄物（ごみ）の種類	57
(2) 計画処理区域	57
(3) ごみ収集・運搬体制	57
3. ごみ排出量の推移	59
4. 資源物の再資源化量	59
5. 再資源集団回収報償金制度	60
6. ごみ総排出量の推移	61
7. 家庭用生ごみ処理機購入補助事業	61
8. ゴミの減量化・リサイクルに関する啓発事業	62
(1) リサイクルフェア	62
(2) 各種リユース品の還元	62
(3) ごみの減量とリサイクル・ポイ捨て防止・トップ温暖化のポスター及び 標語の募集・表彰	63
第7章 地球温暖化対策	
1. 地球温暖化問題をめぐる動き	64
2. 檜原市地球温暖化対策推進実行計画（第3次）	64
(1) 過去の実行計画について	64
① 檜原市地球温暖化対策推進実行計画（第1次）について	64
② 檜原市地球温暖化対策推進実行計画（第2次）について	65
(2) 第3次実行計画の期間・基準年度・目標年度・対象	65
(3) 温室効果ガスの対象範囲	65

(4) 削減目標-----	66
3. 市の事務事業活動に伴う温室効果ガス排出量の現況-----	66
4. 節電対策 -----	66
(1) 夏季の省エネルギー対策-----	66
(2) 空調室外機の日除け・室内への入熱対策-----	67
(3) 冬季の省エネルギー対策-----	67
5. エコドライブ-----	67
6. グリーンカーテン事業-----	67
7. 公共施設の太陽光発電設備設置-----	68
8. 檜原市地球温暖化対策地域協議会“エコライフかしはら”-----	68
 参考資料 環境行政の概要-----	69
公害用語の解説-----	71